

# 神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会 【NO. 17-2】 2017年7月29日発行

横浜市中区桜木町3-9平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5654



## 9～10月「国保・介護」全県自治体要請・懇談をすすめよう!!

2018年4月実施に向けて、社会保障制度の「改革」事項が目白押しです。

- ①「診療報酬」と「介護報酬」の同時改定。
- ②「国保の都道府県単位化」スタート。「地域医療構想」、「県医療費適正化対策」の計画化の進行。
- ③「第7期介護保険事業計画」スタート。市町村の「地域福祉計画」の見直しの進行。
- ④今年、介護の「新総合事業」が開始されたが、医療・介護だけでなく障害者や保育・生活困窮者支援まで枠組みを広げた『我が事・丸ごと』地域共生社会の実現に向けた計画化の進行。

安倍政権は、社会保障費を削減する一方で、国民には負担増と「自助・互助」を強要し、公的責任を後退させています。社会保障制度の改悪に対して、地域からの実態と要求にもとづく運動づくりでの対抗が必要です。住民と手を携えて、国民の「権利としての社会保障制度」を高くかかげた運動を地域からすすめていきましょう。

県社保協は、9～10月にかけて、国保の都道府県単位化、介護の新総合事業の進行状況を中心に、全県で市町村への要請・懇談をすすめることとしています。

地域社保協では、国保と介護を中心に自治体への要請事項を話し合い、要請・懇談日について自治体との調整をすすめてみましょう。地域社保協が確立できていない市町村では、県社保協に加盟している地元の団体が連携して相談を開始し、具体化できるようにしましょう。県社保協の役員が相談に参加して、具体化に向けた支援をすすめます。

国保の都道府県単位化に向けて、8月中に平成29年度予算ベースで、追加公費1700億円のうち1200億円を含めた、市町村から県への国保の納付金試算が示されます。また、「保険料軽減のための一般会計からの繰入」は、県議会でも県の国保運営協議会でも「市町村の政策的判断」ということになっています。県社保協では、8月下旬から市町村国保調査を行います。「払える保険料に」、「一般会計からの繰入の継続・増額」の声を市町村に寄せましょう。

介護分野では、県社保協が行っている介護の新総合事業調査が8月中旬にはまとまります。市町村では「第7期介護保険事業計画」と「地域包括ケアシステムの深化（我が事・丸ごと『地域共生社会』）」の策定準備をすすめています。この点の準備状況についての説明を要請するとともに、利用者と家族が安心して受けられるように、事業者・介護従事者が継続して事業が担えるようにするという観点から声を自治体に寄せましょう。

### 自治体要請活用資料

<8月中旬> 県社保協・自治体要請書のひな型の提示

<8月中旬> 県社保協・市町村「介護新総合事業」調査結果

<8月中> 県の「国保運営方針」と「市町村国保納付金」第3回試算公表

<8月下旬> 県社保協・市町村「国保実態調査」開始

## 7月9日 茅ヶ崎社保協「社会保障学習会」開催

茅ヶ崎社保協は、7月9日に23名の参加で学習会を開催。県社保協の根本事務局長より、4月23日に開催した県社保協「第17回かながわ社会保障学校」の資料を活用しての学習と討論を行い、認識を深めあいました。

5月26日に成立した介護保険法の一部等の改正法は、「地域包括ケアの深化」を掲げ、高齢者や障害者の福祉サービスをひとまとめにし、「自立・自助」、「地域住民の助け合い」の名で公的責任を後退させ、地域共生社会の構築で社会保障の解体・抑制が狙われていることがわかりました。

今年4月からの茅ヶ崎市総合事業は、事前の説明会で現行相当サービスや緩和した訪問・通所型サービスA施だけで、緩和サービスBは実施しないこととなっています。一方で、「まち力協議会」を12地域につくり、「自立・自助」、「地域住民の助け合い」のしくみづくりの進行が懸念されます。

2018年は、国保の都道府県単位化、医療・介護報酬の同時改定、第7期の介護事業計画の年です。今年11月には、介護事業への外国人技能実習制度が参入します。後期高齢者医療制度の保険料の特例軽減措置が廃止され、国保料の引き上げなど、暮らしの圧迫が懸念されます。待機待ちの特養、人手不足の介護現場と事業所経営難で大変な状況です。この夏、国保と介護で茅ヶ崎市への要望書まとめ、秋には行政との懇談会を計画します。 <茅ヶ崎社保協事務局長 斎藤和夫さんより>



## 7月23日 横須賀市社保協「第19回定期総会」開催

7月23日、横須賀市西逸見町のウェルシティ市民プラザにおいて28名の参加で、第19回定期総会を開催しました。第1部で「これでいいのか！医療・介護・社会保障一体改革の内幕」と題して、寺尾正之さん（全国保険医団体連合会）の学習講演を行い、「社会保障制度改革推進法」成立からの流れや、「我が事・丸ごと 『地域共生社会』」、国保の都道府県単位化、社会保障の充実が経済成長と社会の安定に寄与することを学びました。

第2部の2016年度活動報告では、中学校給食が29年度実施に向け前進したこと、資格証明書の停止は「難しい」、新総合事業は介護保険の基準で継続しているが、今後は「緩和した基準を検討する」など横須賀市からの回答があったことが報告されました。2017年度方針では、「我が事・丸ごと『地域共生社会』」とは、小学校の学区単位にまできめ細かく、地域住民を協力させようとしていることを明らかにし、国保の都道府県単位化、介護保険制度の改善、生活保護制度の充実等を重点課題とし、請願や陳情、対市要求、学習会の実施、体制の強化等に取り組むことを決めました。

<横須賀市社保協事務局次長 菱沼英明さんより>

### 県民連「夏季討論集会」開催

7月23～24日、県民連「夏季討論集会」が開催され、秋の県交渉に向けた要求づくり論議を行いました。県への要求は、8月中に取りまとめて8月30日に県に提出する予定です。

討論集会には、清水さん（障神奈連）、鈴木さん（民医連）、根本事務局長が参加しました。

# 中央社保協第61回総会 30都道府県・13団体74人が参加

## ～「社保協出番」の情勢を深め、地域の共同を広げよう～

7月18～19日、伊東で第61回中央社保協全国総会を開催しました。総会は、住江代表委員の開会あいさつ後、渡辺治氏（一橋大学名誉教授）の学習講演「都議選の結果をふまえ、安倍改憲にいかに向かうか」を受けました。



続いて、山口事務局長から「2016年度活動報告・2017年度運動方針案」、寺川代表委員から「2016年度決算報告・2017年度予算案」の提案を受けて討論を行いました。各県・団体から28人が議案を深める立場で発言。19日に、討論のまとめを行い、「総会アピール」を採択。2017年度役員を承認し、岩橋代表委員の開会あいさつで総会を終えました。

総会方針提案では、「1万カ所学習会が4,378カ所、138,537人参加の到達。さらに『国保パンフ』などを活用して、共同して地域・職場で学習運動を広げていこう」、自治体キャラバンや共同行動の広がりの中で「過去最高47都道府県、381地域社保協・友好組織、26地域社保協準備会が各地で活動している。県社保協の強化とともに、地域社保協の結成、再建を！」と強調。さらに、社会保障の拡充を求める署名運動、「我が事丸ごと『地域共生社会』』に対抗する運動、国保料の引き上げ反対、介護保険・総合事業の検証など、国への意見書運動など地域からのたたかいを強めていくことを呼びかけました。討論では、岐阜・福井・沖縄県などから地域社保協結成、共同の広がりと集会の開催（和歌山・埼玉・千葉県など）などが報告されました。（中央社保協ニュースより）

神奈川からは、園田さん（保険医協会）、佐々木さん（個人会員）、根本事務局長が参加し討論に参加しました。3人と玉木さん（神商連）は、19日午後からの「国保都道府県単位化対策会議」に参加しました。

### 「都議選の結果をふまえ、安倍改憲にいかに向かうか」

#### ～渡辺治氏（一橋大学名誉教授）が学習講演（以下、要旨）

渡辺氏は、改憲阻止の過去の運動歴史を振り返り、第1波（1950年代）、第2波（1990年代）と比べて、今回の第3波の運動の特徴は、①市民運動が主役で野党共闘を築き上げたこと、②戦争法が強行されたあとも「廃止」の運動が継続されていること、③参議院選挙の野党共闘を実現したことをあげました。そして、現局面において「安倍の改憲には反対」との野党間の一致点があり、自衛隊に対する態度など違いはあるけれども、この一点で野党と市民が結束できることが運動のポイントとなっていると指摘しました。

東京都議会議員選挙における自民党の大敗について、これまでの自民党政治の恩恵を受けていた層も離れ、それだけ安倍政治に対する怒りが質的に違って来たということと分析しました。今後は、市民と野党の共闘を軸にして、安倍改憲は許さない運動を前進させるとともに、いのちとくらしを守る要求をかかげてたたかうことが重要と話しました。

## 後期高齢者医療の保険料「不服審査請求」運動に取り組もう!!

2008年に後期高齢者医療制度の導入を強行したとき、当時の政府は、「姥捨て山だ・差別医療はやめろ」の大反撃にあい、その批判を和らげようと保険料の「特例軽減措置」をおこないませんでした。そうした経過があるにもかかわらず、今年安倍政権は、「特例軽減措置」を基本的に廃止としました。「特例軽減措置」の廃止により、神奈川県の後期高齢者医療（対象者約90万）の方のうち約11万人の保険料が引き上がります。所得のない人、少ない人の保険料を引き上げるこの暴挙はゆるされるものではありません。

県社保協と年金者組合神奈川県本部、高齢期運動連絡会は共同して、「各地域で相談会を開催し9月に神奈川県後期高齢者医療広域連合に不服申請をおこなう」と、以下の内容で取り組むことを呼びかけています。

- ① 各地域社保協と年金者組合の支部で協議し、「相談会」の日を日にちを設定しましょう。
- ② 「後期高齢者医療制度とは」、「不服申請書類の書き方」の学習会を開きましょう。（学習会の講師は、県社保協を中心に対応します）
- ③ 各地で「不服申請者」を募り、集団で広域連合に提出しましょう。

すでに、8月28日には相模原市で、9月7日には小田原市で、「学習会・相談会」の開催が決まっています。各地域での開催に向けて、準備・相談をお願いします。

### 県の「国保運営方針」を確認

7月26日、神奈川県・国保運営協議会が開催され、県の国保運営方針を確認しました。園田さん（保険医協会）、阿部さん（横浜市社保協）、菱沼さん（横須賀市社保協）と根本事務局長が傍聴しました。

国保運営方針では、協会けんぽの委員から市町村の法定外繰入について「削減の数値」と「削減時期」を示せと意見が出されました。この意見に対し、「決算補填等の法定外繰入の削減に向けた検討をすすめる」としたものの、あくまで「市町村の検討」としました。削減の数値と時期の明確化は、「今回の対象期間（平成32年度まで）では行わない」としました。運営方針は8月中旬に発表されます。

### 国保は社会保障！！

## 全県国保改善交流集会

●10月14日（土）13:00～17:00

●かながわ建設プラザ2Fホール

●講演 長友 薫輝 氏

（三重短期大学教授）

来年4月スタートの国保の都道府県単位化に向けて、私たちの運動の方向と対応について、学びあい交流する場とします。県社保協が、8月下旬から実施する国保市町村調査の結果を発表します。

<資料代500円予定>



### 《8月の主な行動・会議日程》

- 8月4日（金）県社保協・第2回常幹 14:00 建設プラザ3F会議室
- 8月9日（水）県社保協・第2回医療保険改善委員会 14:00 神商連会議室
- 8月10日（木）県社保協・第2回幹事会 14:00 保険医協会会議室
- 8月24日（木）消費税廃止県各界連定例宣伝 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
- 8月27日（日）滞納処分対策全国会議前橋シンポジウム 13:30 ぐんま男女共同参画センター
- 8月28日（月）後期高齢者医療・不服審査請求相談会 14:00 相模原市民会館講習室
- 8月30日（水）生存権裁判口頭弁論 11:30 横浜地裁  
県民連代表者会議・県への要求書提出 13:30 県庁本庁舎3F大会議場
- 8月31日（木）県社保協・第2回介護改善委員会 16:00 民医連